

不登校の状況と対応について

令和5年(2023年)2月19日
吹田市総合教育会議資料
吹田市教育委員会
学校教育部学校教育室

1

本日の流れ

本日の流れ

- I 不登校とは
- II 全国・吹田市の不登校の状況
- III 不登校の捉え方
- IV 多様化する不登校の背景
- V 今回のPOINT▶ 不登校支援の目指す姿**
 - ① デイリー健康観察
 - ② 校内支援体制の充実
 - ③ 多様な居場所づくり
 - ④ 校内教育支援教室の充実



2

I 不登校とは

不登校とは

「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除く」

【生徒指導提要改訂版】

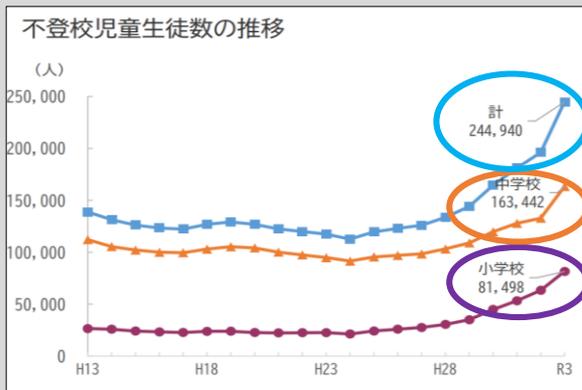
3

II 全国・吹田市の不登校の状況

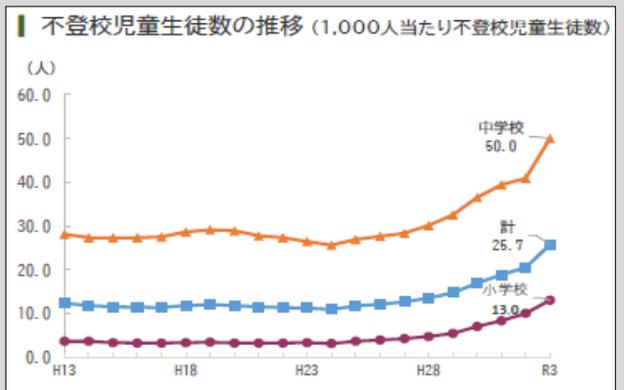
不登校児童生徒数の推移(全国)

- ・長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は約24万人
- ・不登校児童生徒数は9年連続で増加し、過去最多を更新

不登校児童生徒数



千人率



令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要より（文部科学省 令和4年10月27日）

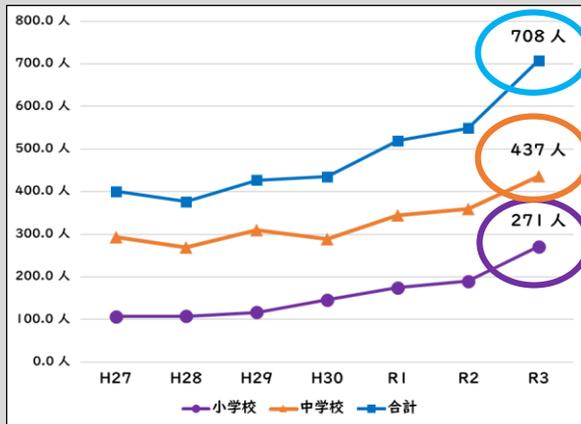
4

II 全国・吹田市の不登校の状況

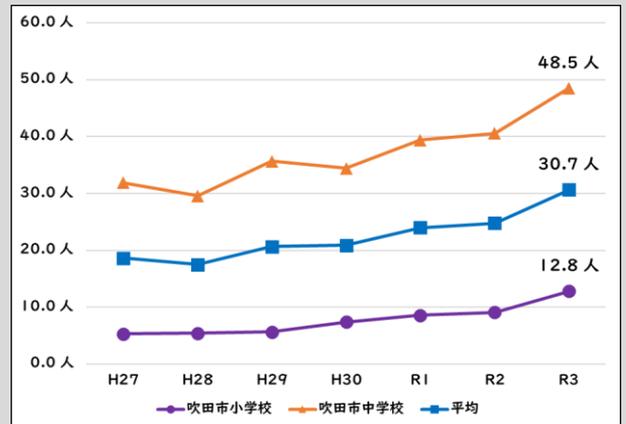
不登校児童生徒数の推移(吹田市)

・吹田市も全国と同様に増加傾向となっており、今後もこの傾向は続く

不登校児童生徒数



千人率



令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(吹田市)

5

III 不登校の捉え方

子供たちが学校に行かないこと(不登校)の捉え方の変遷

◆平成4年(1992年)文部省通知「登校拒否問題への対応について」

▷ **誰にでも起こりうるものであり、待つことの大切さを指摘**

◆平成15年(2003年)文部科学省「今後の不登校への対応の在り方について(報告骨子)」

▷ **必要としている支援を行うこともなく、ただ待つだけでは状況は改善しないという認識が必要**

▷ **必要としている支援を適切に見極める見立てが重要**

◆平成28年(2016年)

▷ **「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(教育機会確保法)公布**

6

Ⅲ 不登校の捉え方

「義務教育の段階における普通教育に相当する
教育の機会の確保に関する基本方針」

【基本的な考え方】

- ◆ 不登校は、取り巻く環境によっては、**どの児童生徒にも起こり得るもの**として捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、**児童生徒の最善の利益を最優先に支援**を行うことが重要
- ◆ **登校という結果のみを目標にするのではなく**、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、**社会的に自立すること**を目指す必要がある
- ◆ 不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、その状況によっては休養が必要な場合があることも留意しつつ、**個々の児童生徒の状況に応じた支援**を行うこと

平成29年3月31日 文部科学省

7

Ⅲ 不登校の捉え方

不登校児童生徒への支援の目標

児童生徒が、将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その**社会的自立**に向けて支援すること



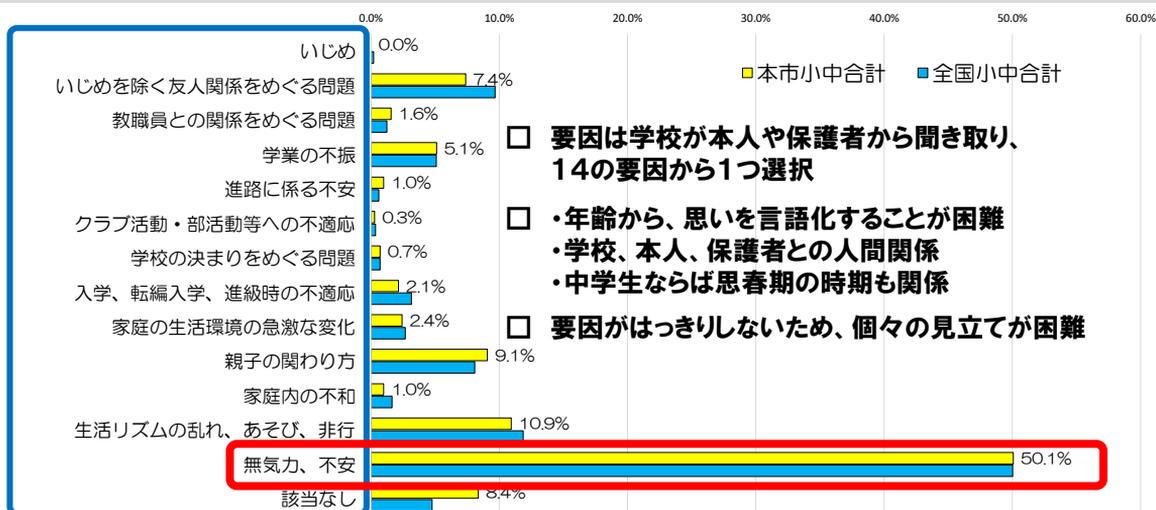
「社会的自立」の捉え方

依存しないことや支援を受けないということではなく、適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現していく意味であると捉える

8

IV 多様化する不登校の背景

不登校の要因について



IV 多様化する不登校の背景

多様化する不登校の背景

いじめ、精神病理、友人・学校・保護者との関係、LGBTQ、学習・進路・部活動の悩み、ゲーム依存、虐待、家庭環境、成長過程、生きづらさ、漠然とした不安、経済状況、社会的状況



「社会的自立」は一人一人異なる

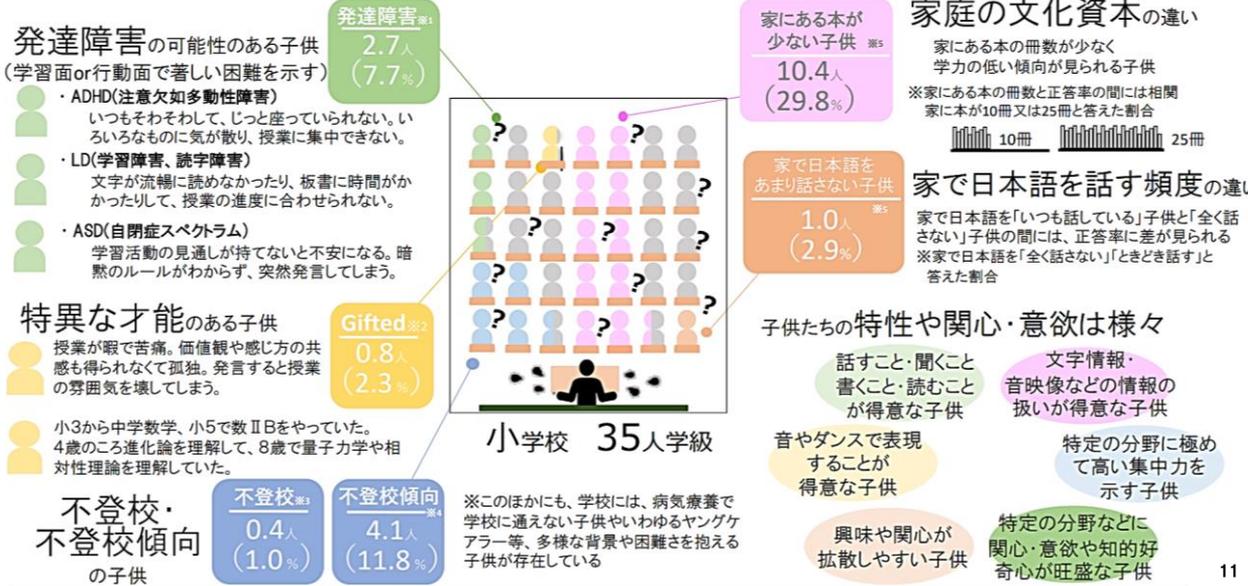


多面的な見立てを行う

IV 多様化する不登校の背景

令和3年12月24日
内閣府総合科学技術・イノベーション会議
教材・人材育成ワーキンググループ

認識すべき教室の中にある多様性



IV 多様化する不登校の背景

不登校児童生徒への支援のために

不登校の要因や背景の早期発見、見立てによる未然防止が必要

【現状】**教員の経験則による対応**

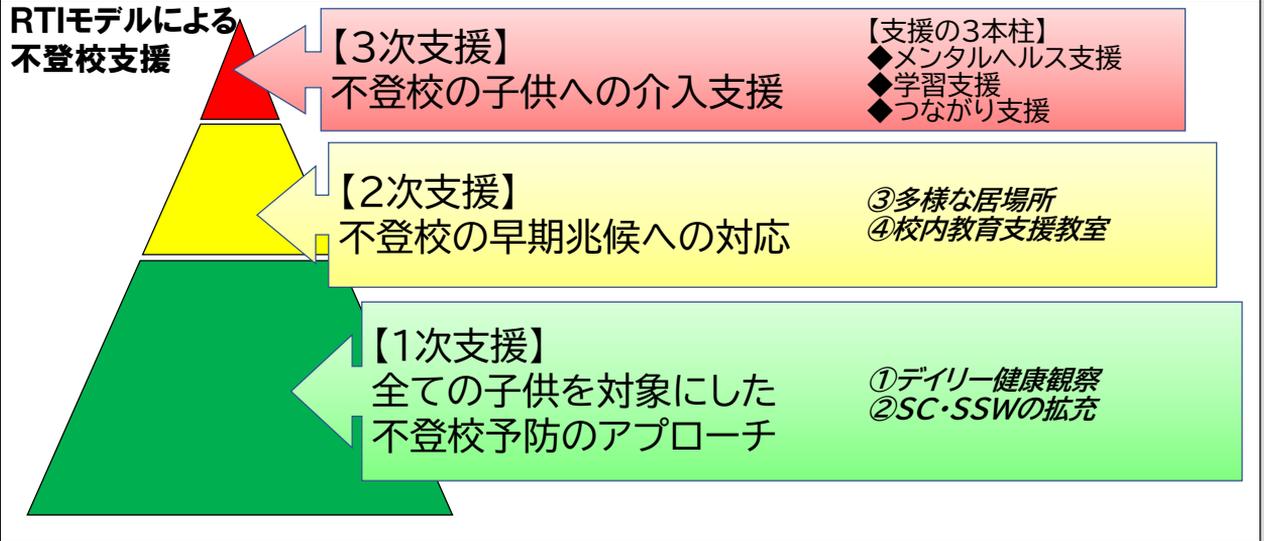
+

【今後】**科学的な見立て**

不登校の要因・背景の明確化

新たな不登校を生まない予防的な支援
不登校が継続している児童生徒への介入支援

不登校支援の目指す姿



① デイリー健康観察

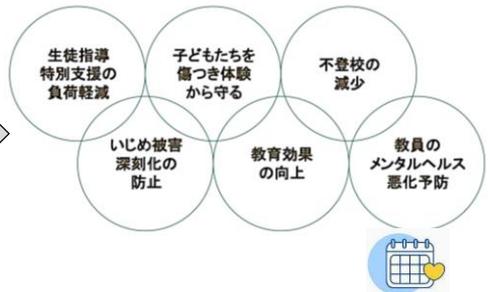


不登校の要因・背景をつかむ



データからメンタルヘルスの悪化を予測

問題が起こる前に予防する



子供からの早期の援助要請

②校内支援体制の充実

～スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の拡充～

【現状】

教職員にSC・SSWなどの専門スタッフを加えたチームで支援。派遣時間が限定的

<SCの配置>	<SSWの配置>
(小学校) 月に1～2回 (中学校) 週に1回	(中学校ブロック) 週20時間

重篤化したケースの対応に追われる

初期段階からの関わりが困難

十分な相談時間の確保が困難

配置の
拡充

【今後の方向性】

予防支援にも注力

- 日常的な相談時間の確保
(児童生徒・保護者・教職員)
- 初期段階での連携会議への参加



15

③多様な居場所づくり

社会とのつながりを重視する

学校へは
来にくい児童生徒

教職員が苦手な
児童生徒への対応

多様な社会との
つながり

家から外へ

例えば……

【公共施設の活用①】

- ・学習支援
- ・メンタルサポート
- ・保護者・本人の相談窓口
- ・学校関係者以外の人材配置



【公共施設の活用②】

- ・学習用端末使用可能施設での学習支援の可能性

【校外教育支援教室(光の森・学びの森)】

- ・対象の拡大
- ・つながり支援、メンタルヘルス支援、学習支援

16

④校内教育支援教室の充実



学校とのつながりを重視する

【現状】

<校内教育支援教室>

- 小学校22校設置 17.4%活用
- 中学校18校設置 14.4%活用

<別室(保健室・相談室など)>

- 小学校 24.4%活用
- 中学校 6.6%活用

<対応>

- 主に空き時間の教職員・校長・教頭
養護教諭
- 個別対応

不登校に
特化した対応

教職員が苦手な
児童生徒への対応

多様なつながり

計画的な
個別対応

今後の方向性

- 小中学校54校全校に校内教育支援
教室の設置
- 校内教育支援教室 担当教職員の配置
- 学校関係者以外の担当人材の配置
- メンタルサポート
- 学習支援
- テクノロジーの活用
- 保護者・本人の相談窓口